

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公表番号】特表2019-515523(P2019-515523A)

【公表日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2018-548390(P2018-548390)

【国際特許分類】

H 04 N 21/2362 (2011.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 H 20/28 (2008.01)

H 04 H 60/82 (2008.01)

【F I】

H 04 N 21/2362

G 06 F 13/00 5 4 0 A

H 04 H 20/28

H 04 H 60/82

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月28日(2020.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションコンテンツシグナリング情報を配信するための方法であって、

受信機デバイスによって獲得されるべきアプリケーションの1つまたは複数のアプリケーションコンテンツアイテム用のメタデータフラグメントを、サーバのプロセッサによって生成するステップと、

前記メタデータフラグメントによって記述された前記1つまたは複数のアプリケーションコンテンツアイテムを使用する他のリニアサービスのリストを含む属性の第1のセットを、前記プロセッサによって前記メタデータフラグメントに追加するステップと、

前記メタデータフラグメントを前記受信機デバイスへ、前記プロセッサによって送信するステップと

を備え、

属性の前記第1のセットが、前記アプリケーション用の少なくとも1つの配信ウィンドウに対する開始時刻および終了時刻をさらに含み、

前記少なくとも1つの配信ウィンドウが、前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配信される補助アプリケーションコンテンツについての情報に関連する、  
方法。

【請求項2】

属性の前記第1のセットが、前記アプリケーションに対するアプリケーション起動ページまたは起動ファイルインジケータをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

属性の前記第1のセットが、前記アプリケーションおよびそれに関連する1つまたは複数のアプリケーションコンテンツアイテムをレンダリングするための必須能力の表示をさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項4】**

前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される前記補助アプリケーションコンテンツについての前記情報が、その配信ウィンドウに対するバージョン識別子、および前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される各アプリケーションコンテンツに関連する少なくとも1つのフィルタ用語を含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項5】**

同じバージョンを有する前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される前記アプリケーションコンテンツと同じである、請求項4に記載の方法。

**【請求項6】**

アプリケーションコンテンツシグナリング情報を取得するための方法であって、

アプリケーションに関連するアプリケーションコンテンツアイテム用のメタデータフラグメントを受信機デバイスのプロセッサによって受信するステップであって、前記メタデータフラグメントが、前記アプリケーションコンテンツアイテムを使用する他のリニアサービスのリストを含む属性のセットを備える、ステップと、

前記メタデータフラグメントの属性の前記セットが前記アプリケーション用の少なくとも1つの配信ウィンドウを備えるかどうかを、前記プロセッサによって決定するステップと、

前記メタデータフラグメントの属性の前記セットが前記アプリケーション用の少なくとも1つの配信ウィンドウを備えると決定すると、

前記少なくとも1つの配信ウィンドウが開始時刻および終了時刻に関連するかどうかを前記プロセッサによって決定し、

前記少なくとも1つの配信ウィンドウが、前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される補助アプリケーションコンテンツについての情報に関連するかどうかを、前記プロセッサによって決定するステップと、

実際の時刻がアプリケーション用の配信ウィンドウ内にあるかどうかを前記プロセッサによって決定するステップと、

前記実際の時刻がアプリケーション用の配信ウィンドウ内にあるという決定に応答して、前記アプリケーションコンテンツアイテムを前記プロセッサによって取得するステップと、

前記実際の時刻がアプリケーション用の配信ウィンドウ内にないという決定に応答して、前記アプリケーションコンテンツアイテムを前記プロセッサによって取得しないステップと、

前記アプリケーションコンテンツアイテムに関連するメディアコンテンツを前記プロセッサによってレンダリングするステップと

を備える方法。

**【請求項7】**

前記他のリニアサービスのうちの1つまたは複数による将来の使用のために前記アプリケーションコンテンツアイテムを前記プロセッサによってキャッシュするステップをさらに備える、請求項6に記載の方法。

**【請求項8】**

前記受信機デバイスが前記アプリケーションコンテンツアイテムをすでに記憶しているかどうかを、属性の前記セットから前記プロセッサによって決定するステップと、

前記受信機デバイスが前記アプリケーションコンテンツアイテムをすでに記憶しているという決定に応答して、前記アプリケーションコンテンツアイテムを前記プロセッサによって取得しないステップと

をさらに備える、請求項6に記載の方法。

**【請求項9】**

前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される前記補助アプリケーションコンテンツについての前記情報が、その配信ウィンドウに対するバージョン識別子、および前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される各アプリケーションコンテンツに関連す

る少なくとも1つのフィルタ用語を含む、請求項6に記載の方法。

【請求項10】

前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される各アプリケーションコンテンツに関連する前記少なくとも1つのフィルタ用語が、前記プロセッサにとって局的に利用可能な前記少なくとも1つのフィルタ用語と一致するという、前記プロセッサによる決定に応答して、

前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される対応する前記補助アプリケーションコンテンツを前記プロセッサによってダウンロードおよび記憶し、

サーバのプロセッサによって公開されたアプリケーションプログラミングインターフェースを呼び出すことによって、前記少なくとも1つの局的に利用可能なフィルタ用語を前記プロセッサによって取得するステップ

をさらに備える、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される各アプリケーションコンテンツに関連する前記少なくとも1つのフィルタ用語のいずれもが、前記プロセッサにとって局的に利用可能な前記少なくとも1つのフィルタ用語のいずれにも一致しないという決定に応答して、前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される対応する前記補助アプリケーションコンテンツを前記プロセッサによって軽視するステップ

をさらに備える、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される前記補助アプリケーションコンテンツをダウンロードおよび記憶すべきか否かを決定するためのフィルタ用語一致プロシージャが実行されているという、前記プロセッサによる、前記少なくとも1つの配信ウィンドウの所与のバージョン識別子に対する決定に応答して、

同じバージョン識別子に関連する前記配信ウィンドウのいかなる他のインスタンスも前記プロセッサによって無視し、

異なるバージョン識別子に関連する前記少なくとも1つの配信ウィンドウ中に配送される前記補助アプリケーションコンテンツをダウンロードおよび記憶すべきか否かを決定するための前記フィルタ用語一致プロシージャを、前記プロセッサによって実行するステップ

をさらに備える、請求項9に記載の方法。

【請求項13】

請求項1から5のいずれか一項に記載の方法を実行するための手段を備えるサーバ。

【請求項14】

請求項6から12のいずれか一項に記載の方法を実行するための手段を備える受信機デバイス。